

気象に関する警報・注意報発表時における学校の対応について

	<p>〈1〉 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発表された場合          気象に関する特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発表された場合</p>	<p>〈2〉 大雨、洪水、波浪、高潮等の各警報または大雨、洪水、強風等の注意報が発表された場合</p>
<p>始業前</p>	<p>① 午前6時の時点で、対象となる警報が発表されている場合は、<u>休校</u>とします。          その場合、<u>午前6時以降</u>に警報が解除されても<u>1日休校</u>となります。          ② 給食が実施されない場合は、午前中の授業で下校させます。休校ではありませんので、午後は部活動を行います。顧問の指示に従ってください。          * 給食につきましては、津市中央学校給食センターが、前日13時までに給食の有無を決定しますので、決定の連絡があった後、橋南中連絡メール（まちcomiメール）で連絡します。          * 午前6時までに警報が解除されても、通学路が危険な場合、危険が予想される場合は、登校を見合わせてください。その際は学校に連絡してください。</p>	<p>通常どおり授業を実施します。          * 登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【始業前】              【登下校時】              【在校時】</p> <p>とも、各学校、地域の状況により危険が予見された場合は、その段階で校長の判断のもと保護者と連絡をとりながら、適切な措置を講じます。</p> </div>
<p>登下校時</p>	<p>① 職員が校区巡視を行い、通学路の安全を確認します。          ② そのまま登校させてください。ただし、通学路が危険な場合、危険が予想される場合は、帰宅するか、安全な場所に避難するようにしてください。（通学途中の避難場所について、ご家庭でもご相談ください。）          ③ 校内にいる生徒は待機させ、以降は、在校時と同じ対応になります。</p>	<p>通常どおりの登下校とします。</p>
<p>在校時</p>	<p>（早めの登校や下校後の活動、休日の部活動等で一部の児童生徒が在校している場合も同じ対応をします。）          ① 原則として授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。          ② 生徒を本校に待機させ、下校に向け風雨等の状況、通学路の安全について情報を収集します。          ③ 安全に帰宅することが困難な生徒は、引き続き本校において保護します。          ④ 生徒を下校させる場合は、以下の措置を状況により判断します。          (ア) 通常の下校 (イ) 教職員の引率による集団下校 (ウ) 保護者の出迎え</p>	<p>通常どおり授業を継続します。</p>

※ 「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」の解釈について

- (1) 台風が低気圧に変わった後に大雨警報・洪水警報が発表された場合は、「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当しません。
- (2) 「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当したら、「台風の勢力が弱まり、台風でなくなった」もしくは「台風が遠ざかりつつある」という場合でも、当該警報が解除されるまで、休校等の措置を継続します。

※ 学校からの連絡について

学校からの連絡は、橋南中連絡メール（まちcomiメール）で行います。  
緊急時の連絡方法に変更があった場合は、速やかにご連絡ください。

※ 警報が解除されても、通学路が危険な場合、危険が予想される場合は、登校を見合わせてください。その場合は、本校に連絡してください。

※ 生徒が帰宅しても保護者が不在となる場合は、最寄りの方で責任の持てる大人にあらかじめ保護を依頼する等の対応をお願いします。

※ 出迎えに自動車で来校していただく場合は、出迎えを円滑に行うため、正門（西門）から入っていただき、体育館前の門から出ていただきますので、ご協力をお願いします。